



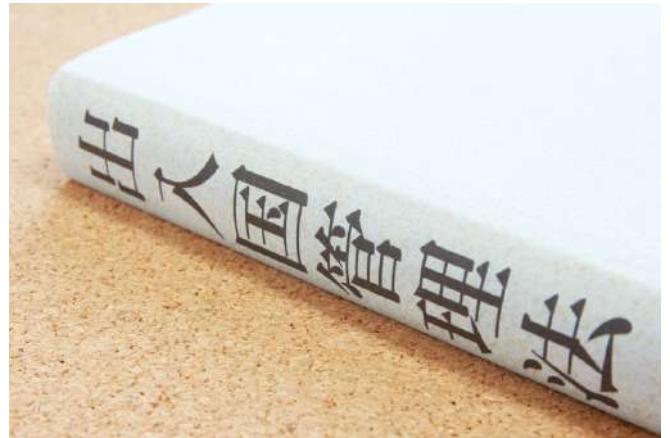
## 外国人技能実習生制度【ビルクリーニング】 導入のご案内





## 外国人技能実習生制度とは

グローバルな視点から国際社会との経済の調和のある発展を図っていく必要が求められ、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する技能実習法（平成28年11月28日公布・平成29年11月1日施行・平成28年法律第89号）に基づいて外国人技能実習制度が実施されることとなりました。



## 外国人技能実習支援事業団とは

当事業団ではネパール国の技能実習生を受け入れております。ネパール国は親日国家であり、また、ネパール人の性格は日本人と同様に八百万神を信仰する大変信仰心が篤い民族であり、感謝の念を忘れない笑顔の素晴らしい働き者の民族です。日本での技能習得を強く望んでいる優秀な若者が多く、当事業団ではネパール国の送り出し機関であるDeep Jyoti (P) Ltdと契約を交わしており、日本語教育はM.R.H Group of Training Companyで教育を終え、N4以上の日本語能力試験に合格した実習生を採用しております。

現時点ではネパール国からの外国人技能実習生の受け入れですが、今後においては他国の実習生の受け入れを予定しています。

また、当事業団では85職種156作業の中においてビルクリーニングの技能実習生の受け入れを行っております。

今後においては、受け入れ職種の拡大を図っていく予定です。



# 受け入れまでの流れ



技能実習生の受け入れについては、監理団体が講習を行う事が上陸基準省令（平成22年法務省令第39号）によって義務付けられております。この為、お申し込みを頂いて実際に受け入れを開始するまでには約8ヵ月～10ヵ月のお時間が必要となります。



## 技能実習生の受入れの費用

1年目の1人あたりの受入費用	1,336,000円
2年目の1人あたりの受入費用	585,600円
3年目の1人あたりの受入費用	504,000円

当事業団では原則として**受入費用は実費請求**となっております。上記の費用は法整備や燃料代により変動しますので概算としてお考えください。また、上記はビルクリーニング職種1人あたりの概算になります。複数人受入の場合は別途見積を致します。



※詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://xb703608.xbiz.jp/ftso/>





## ✓ 現地への求人

ネパール国の送り出し機関である Deep Jyoti (P) Ltdと契約を交わしており、日本語教育はM.R.H Group of Training Companyで教育を終え、N 4 以上の日本語能力試験に合格した実習生を受け入れます。

## ✓ VISA取得更新手続き

在留資格VISA取得及びVISA更新手続きを代行します。

## ✓ 渡航帰国航空便手配

渡航の際の航空券の手配及び帰国時の航空券の手配を行います。帰国時の費用は、預り金として徴収しておりますので、燃油サーチャージの変動があった場合は、追加徴収または返金させて戴きます。

## ✓ 受入前・雇用時健康診断

受入前及び受入企業との雇用契約締結時に健康診断を代行します。

## ✓ 日本入国後研修

実習生が日本に慣れ親しんでいただくために日本の文化、常識、礼節等を1か月間泊まり込みで学習していただきます。

## ✓ 管理指導・通訳・実習生相談

監理団体による定期的な監査（3ヵ月に1回以上）及び訪問指導（1年目のみ1ヵ月に1回以上）が義務付けられており、当事業団の担当者がお伺い致します。また、実習生の相談や悩みに対応します。

アクセス・お問い合わせ

### 外国人技能実習支援事業団

〒350-0046 埼玉県川越市菅原町25-1 石井ビル301  
TEL 049-223-4035 FAX 049-223-4037  
Mail [ftso@xb703608.xbiz.jp](mailto:ftso@xb703608.xbiz.jp)

### 東京サテライトオフィス

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-20-3 東池袋SSビル3F

